



平成27年9月25日

各位

会社名 CKD株式会社
代表者名 代表取締役社長 梶本 一典
(コード番号 6407 東証・名証第1部)
問合せ先 総務部長 杉浦 俊明
(TEL 0568 - 74 - 1111)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、長期にわたり所在不明となっている株主さまに対して公告および催告を行い、お申し出のない場合には、株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）を売却させていただくことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

注：所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所または通知先に宛てて発した通知または催告が5年以上継続して到達しておらず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主さまの一覧

ご所有株式を売却させていただく株主さまの株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数については、会社法第198条の規定に基づき、平成27年10月1日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.ckd.co.jp/japanese/ir/bspl.htm>

2. 今後のスケジュール

平成27年10月1日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
平成28年1月5日	所在不明株主からの異議申述期限
平成28年1月6日以降	所在不明株主の株式売却（※）

（※）所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続を経て、異議申述期間終了後、市場での売却または当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主さまからの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同 連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9時～17時（銀行休業日を除く）

以上